

1. 件名：福島第一原子力発電所3号機使用済燃料プール内高線量機器の取り出し設備に係る面談
2. 日時：令和3年6月30日（水）15時00分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、高松専門職、久川係員
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所3号機使用済燃料プール（以下「SFP」という。）内に保管中の高線量機器の取り出し設備に係る現状の計画案について、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 高線量機器取り出し設備の選定（案）
 - ✓ 3号機燃料取り出しで使用した燃料取扱設備及び構内用輸送容器を効率的に活用する。
 - ✓ 構内用輸送容器に収納できない形状・寸法の高線量機器は、表面の線量当量率に応じて遮蔽容器及び輸送コンテナを使用して保管施設へ輸送する。
- SFP内から取り出す高線量機器の仕様
 - ✓ プラント運転中に使用していた機器・フィルタ等及び燃料・制御棒の貯蔵ラックの概略寸法・重量、数量、使用用途及び使用する輸送容器（案）
 - ✓ 燃料ラック上に落下・変形している制御棒（1体）の状況
- 高線量機器の取り出し及び水抜きまでの流れ（案）
 - ✓ 本年度（7月中旬～9月上旬）にSFP内調査を実施し、高線量機器の状態等を把握した上で、詳細な取り出し手順等を検討する。
 - ✓ 2022年度下期から、線源強度の高い機器を優先的に取り出す。また、取り出しと並行して、SFP内浄化及びSFP内瓦礫撤去も継続実施する。
 - ✓ 2025年度以降にSFPの水抜きを行う予定。
- 高線量機器取り出し時の実施計画の要求機能範囲（案）
 - ✓ 高線量機器取り出し時に使用する燃料取扱設備及び構内輸送容器は、実施計画に規定する仕様及び要求機能の範囲内で取り扱う計画である。
 - ✓ 構内輸送容器内のバスケットについては、既存のバスケット内径寸法で収納できない高線量機器（制御棒等）があることから、内径寸法が大きいバスケットに変更するとともに、高線量機器の形状に応じた収納缶を使用して輸送する。
 - ✓ 構内輸送容器の構造強度及び遮蔽への影響について、収納する高線量機器等の重量及び線源強度がいずれも燃料収納時を上回らないため、既認可の評価の範囲内となる。
- 高線量機器取り出しに係る実施計画上の取扱い
 - ✓ 燃料取扱設備及び構内輸送容器については、実施計画に規定している要求事項の範囲内で取り扱うため、実施計画の変更は不要と考える。また、

遮蔽容器、輸送コンテナ及び取扱い治具については、プラント運転時にも工事計画認可対象外として使用していることから、実施計画の変更は不要と考える。

- ✓ なお、新たに製作する構内用輸送容器内のバスケットについては、実施計画に規定する重量以下であることを製作時に確認する。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、SFP内調査の結果等を踏まえて最終的に決定した取り出し計画について報告することを求めた。

6. その他

資料：

- 3号機 使用済燃料プール内高線量機器の取り出し設備について